

# 《医療DX推進の取り組み》

- 当院では健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 患者様への情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。
- 医療DXを通じて質の高い医療を提供するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。